

編 集 後 記

政経学会雑誌第54号を、小林三衛先生退職記念号として無事発刊できたことは、ひとえに御多忙中にも拘らず執筆をこころよく引き受けて下さった各先生方の御好情によるものであり、編集にたずさわったものとして心から感謝を申し上げたい。又、何回となく催促をした強引さについては、この場を借りてお許しを乞う次第である。

ところで、本記念号は法律を専門としない先生方の論文をメインとしているが、これは法律を専門とする先生方の論文を中心としたもう一つの退職記念号の発刊が予定されているためである。そこで、本号を執筆して下さった先生方と小林先生との関わりを簡単に紹介しておきたい。松村氏は、本学の教授であるとともに、小林先生が所長をされていた、本学地域総合研究所の所長を引き継がれたということで執筆をお願いした。斉藤氏は、本学助教授であり、地域総合研究所所員ということでお願いした。掛札氏は学外者であるが、小林先生と学生が長年行ってきた市民を対象とした水戸市内での無料法律相談に参加され小林先生が不在のときには顧問的役割を果たされてきたという関係にある。飯塚氏は、本学助教授であり且つ小林先生のお弟子さんであるため、もう一つの記念号にも執筆されているが敢て本号に解題を書いていただいた。二重にお手数をおかけしてしまった。長谷川氏は、法学教室のスタッフであり、本記念号発刊の事務的手続きを一手に引き受けていただいた関係で執筆いただいた。

最後に、本号を「退官」記念号という一般的呼称をさけ「退職」記念号としたことにつき説明をしておきたい。小林先生は、教師になってから現在に至るまでその言動において自らを教官と規定したことはない。これは先生の反権力的思想に基づく姿勢ということができると思う。したがって、本号も先生の思想性に忠実たるべく、退職記念号とさせていただいた。(T. U)